

杉並区長 田中 良 殿
杉並区教育委員会教育長 白石高士 殿

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ（第3次）

2020年5月1日
日本共産党杉並区議団
日本共産党杉並地区委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止に対する、区長はじめ区職員、関係者の奮闘に敬意を表します。
政府は、6日に期限が切れる緊急事態宣言を今月末まで延長する方向で調整していると伝えられています。外出自粛と休業要請により、区民のくらしと営業は困難を極め、長引く学校休業も子どもたちの学習や発達に深刻な影響を及ぼしています。

杉並区が、発熱外来センター設置や感染患者受け入れに伴う減収分への助成など、区独自の支援が全国的にも注目され、わが党区議団も重要な取り組みと評価していますが、さらに踏み込んだ対策が必要となっています。

日本共産党杉並区議団は、これまで2度にわたり緊急要望を行ってきましたが、大型連休を前に、緊急に下記の項目について要望します。

記

【医療・検査体制の拡充、支援について】

- ① 自宅待機となっている感染者に対し、生活必需品等の支給など支援を充実させること。
- ② 自宅待機者の家族内の感染拡大を防ぐため、隔離できる施設を区として確保すること。
- ③ 保護者や家族が感染した場合の子どもの受け入れ先を確保すること。
- ④ 共同住宅で自宅待機となっている感染者からの感染拡大を防ぐため、共用部分の消毒を区の責任で実施すること。

【くらしと営業、雇用に関する支援について】

- ⑤ 各種相談窓口を、当面は土日・祝日も含め対応すること。特に、大型連休中も特段の体制を組んで、区民からの相談を受け付ける体制を確保すること。
- ⑥ 事業者に対して、税や社会保険料の減免を行うとともに、家賃・地代・水光熱費などをはじめ、事業を継続させていくうえで必要な固定費の助成を行うこと。
- ⑦ 住民税や国民健康保険料、後期高齢者保険料及び介護保険料の徴収猶予について、周知徹底するとともに、減免も行うこと。

【子育て、保育について】

- ⑧ 令和2年4月1日以降あらたに認可保育所等に入所する児童の保護者の育児休業については、6月中の復職により入所要件が満たされることになっているが、復職する時期をさらに延長すること。
- ⑨ 求職中の保護者についても、6月末までの求職期間が入所要件を満たすとされているが、求人や就職活動の状況も悪化しており、求職期間をさらに延長すること。
- ⑩ 園児の受け入れがない区立保育園で、保育士が電話対応のため出勤している実態があると聞いている。感染拡大防止の観点から不要な出勤は控えるべきであり、テレワークでの対応などに切り替えること。
- ⑪ ひとり親家庭など困難を抱える家庭をはじめ、希望する家庭に配食サービスを実施すること。

【教育に関する支援について】

- ⑫ 就学援助について、入学準備金を含めた4月分からの受給ができるよう申請期間を延長すること。申請期間の延長については、区外の学校に通学している児童生徒も対象とすること。
- ⑬ 新型コロナの影響で収入が落ち込んだ場合、前年の所得にかかわらず、就学援助の対象とすること。また、所得基準を緩和すること。
- ⑭ 子どもたちの学習や生活を保障するため、インターネットや電話、郵便など様々な工夫によって支援を行うこと。状況により可能な条件が生じれば登校日を設けること。
- ⑮ 休業終了後の授業時間の確保のために、調査・研修・連合行事等、不要不急の事業は思い切って削減すること。
- ⑯ 大学など高等教育機関に通うすべての学生に、一律で授業料の免除や支払い猶予の措置を取るよう国に求めるとともに、区として区内在住の大学生について、生活費や家賃などの費用について支援を検討すること。

【高齢者、障害者、事業者への支援について】

- ⑰ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の安否確認を強化すること。
- ⑱ 新型コロナウイルスの影響により、減収が発生している高齢者や障害者などのサービス事業者の実態を調査し、運営を継続できるよう支援すること。
- ⑲ 高齢者や障害者の在宅生活を保障するために、介護者の確保が困難な場合には、区が介護者確保の支援等を実施すること。

以上